

せきまち瓦版 9月号

令和4年9月10日発行

(9月の行事)

12日(月) 理容
13日(火) 美容
26日(月) 理容
18日(日) 敬老会



(10月の予定)

10日(月) 理容
11日(火) 美容
24日(月) 理容
16日(日) 秋祭り

☆1階廊下の壁画☆

ショートステイのお客様やデイサービスのお客様の折ってくださった折り紙が、すてきな作品になりました。お花や動物などの折り紙はショートステイのお客様と職員で作成しました。最終的に全体的な物語として、実習生が作品に仕上げてくださいました。

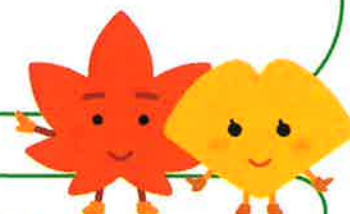
とても賑やかな廊下となり、デイサービスのリハビリ中方や廊下を歩く方たちを楽しませてくれています。



何の物語で
しょうか？

感染対策について

お客様または特養職員に陽性者が判明した際に、そのフロアのお客様全員に対して、抗原検査を数日間実施いたします。状況によっては、PCR 検査も実施します。検査費用はかかりません。ショートステイのお客様は入所時に抗原検査をさせていただいています。蔓延防止の為あらかじめご了承ください。



後期高齢者医療被保険者証と介護保険負担割合証

期限の切れた保険証類を返却しています。負担割合証などがご自宅に届いている方は、施設にお送りください。

令和4年9月に新しい後期高齢者医療保険証が届きます。保険証類がご自宅に届かれる方は、月末までに10月からの水色の保険証を施設にお送りください。お手数おかけいたします。



練馬区から届く書類について、こちらで開封し確認させていただくことがあります。ご了承ください。



社会福祉事業団

関町特別養護老人ホーム
TEL03-3928-8115
担当：生活相談員谷田部